

競技運営要項

社会人サッカー連盟競技運営要項

大会名	山梨県社会人リーグ	山梨県社会人サッカー選手権大会兼川手杯争奪大会 (全国社会人サッカー選手権大会関東予選代表決定戦)
主催	(一社) 山梨県サッカー協会	(一社) 山梨県サッカー協会
主管	山梨県社会人サッカー連盟	山梨県社会人サッカー連盟
後援		山梨日日新聞社
参加資格	<p>(1) 社会人サッカー連盟規約第7条・社会人サッカー連盟競技運営規定第4条～第6条の団体・チーム及び選手であること。</p> <p>(2) 当該年度第1種登録した団体・チーム及び選手であること。</p> <p>(3) 社会人リーグは、1部8チーム、2部8チーム、3部数パート(登録チーム数によりパート数を決定)をもって構成し、リーグの成績の結果により、入替えを行う。[入替え規定]尚、同一大学のサッカー部に所属する選手で構成する複数のチームがある場合は、各カテゴリー(1部～3部)最大2チームまでの登録とする。</p>	<p>(公財) 日本サッカー協会に加盟登録した第1種登録チームであり、次の資格を有する者に限る。</p> <p>(1) 本年度の加盟登録手続きを完了し、登録料が納入済みであること。</p> <p>(2) 参加チームは、1部及び2部の16チームで行う。</p> <p>(3) 外国籍選手は5名までエントリーを認め、常時3名が試合に出場できる。</p> <p>(4) 参加資格に疑義がある場合は、あらかじめ社会人サッカー連盟に意見を求めること。</p>
試合方法	<p>(1) 試合方法：リーグ方式</p> <p>(2) 試合時間：1部は90分、2部・3部は80分、とし、延長戦は行わない。</p> <p>(3) 競技規則：当該年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。</p> <p>(4) 交代選手：5名までとし、あらかじめ出場選手リストに交代要員として記入された7名からでなければならない。</p> <p>(5) ベンチ：ベンチ入り人数は、監督及び役員が6名、交代要員7名の13名とする。</p>	<p>(1) 試合方法：トーナメント方式</p> <p>(2) 試合時間：80分とし、勝敗が決しない場合はPK方式により次戦進出チームを決定する。ただし、準決勝、決勝戦は試合時間を90分とする。又、決勝戦のみ勝敗が決しない場合は、20分の延長戦を行なお、勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。</p> <p>(3) 競技規則：当該年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。</p> <p>(4) 交代選手：5名までとし、あらかじめ出場選手リストに交代要員として記入された7名からでなければならない。</p> <p>(5) ベンチ：ベンチ入り人数は、監督及び役員が6名、交代要員7名の13名とする。</p>
留意事項	<p>(1) 「社会人サッカー連盟競技運営規定」を遵守すること。</p> <p>(2) 試合会場の設営、片付け等は、各リーグ及び各パートで自主的に行うこと。</p> <p>(3) 試合球は持ち寄りとする。</p> <p>(4) 借用施設の利用規則を遵守すること。 (ゴミの持ち帰り・禁煙等)</p>	<p>(1) 準決勝、決勝戦については、マッチコミッショナーを置き、試合開始予定時間の60分前にマッチミーティングを実施して、ユニフォーム、メンバー表、選手証等のチェック、その他運営方法の確認を行う。</p> <p>(2) 参加チームはユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を必ず正・副2着用すること。(GKも同様)</p> <p>(3) 当該年度選手証を持参すること。選手証が提示できない場合は試合に出場することはできない。又、写真がない場合及び貼付されていない場合も同様とする。 (免許証等の提示は認めない)</p> <p>(4) 競技者の安全のために一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープ等の使用も不可とする。したがって装身具を着用している場合は試合に出場できない。</p>

留意事項		<p>(1) ストッキングの外部にテープを着用する場合、着用する部分のストッキングと同色か、透明でなければならない。</p> <p>(2) アンダーショーツやタイツを着用する場合長さにかかわらず、その主たる色はショーツの主たる色と同じにする。(同系色は認めない)</p> <p>(3) ベンチは、本部席からグラウンド向かって左側を、試合日程表の左側に記載されたチームが使用すること。</p> <p>(4) 借用施設の利用規則を遵守すること。 (ゴミの持ち帰り・禁煙等)</p>
順位決定	<p>(1) リーグの順位は、試合の勝者は3点、引き分けは1点、敗者は0点とし、勝点が多い順に順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、以下の順序により決定する。</p> <p>① 全試合のゴールディファレンス</p> <p>② 全試合の総得点数</p> <p>③ 当該チームの対戦成績</p> <p>④ 勝者の数</p> <p>⑤ 順位決定戦(順位決定戦は、昇格、降格を決定する時のみ再試合を行う。なお、引き分けの場合は、PK方式によって決定する。(1試合))</p>	
勝者の権利	<p>各リーグ・パートの優勝チームには次の権利を与える。</p> <p>(1) 1部：優勝チームには、関東社会人サッカー大会への出場権を与える。ただし、優勝チームが辞退した場合は、次に続く上位チームがこの権利を得る。</p> <p>(2) 2部リーグ～3部リーグの勝者については、入替え規定による。</p>	<p>(1) 優勝チームには、山梨県代表として翌年度の全国社会人サッカー選手権大会関東予選大会への出場権を与える。</p>
入替え	<p>(1) 各リーグの入替えについては、入替え規定による。</p>	
審判員	<p>(1) 各リーグ・パートは、社会人サッカー連盟競技運営規定第2章第4条2により登録した審判員でリーグ戦を自主的に行うこと。ただし、自主的に実施できないリーグ及びパートは、その旨を文書により運営委員会に申請すること。</p> <p>(2) 運営委員会は、(1)の申請がある時は、社会人連盟審判部と協議を行い、申請に対応すること。原則として、各リーグ及びパートは、派遣された審判員に交通費等を支払うこと。</p> <p>(3) 社会人サッカー連盟に登録された審判員は、(一社)山梨県サッカー協会審判委員会の定める資格試験を受けた後、各級の資格を取得するものとする。</p> <p>(4) 各リーグのチーム帯同審判員は、社会人サッカー連盟競技運営規定第2章第4条2による。</p>	<p>(1) (一社)山梨県サッカー協会及び山梨県社会人サッカー連盟からの派遣審判員が行う。なお、各試合の主審については、極力3級審判員が行うこと。</p>
罰則	<p>(1) 違反行為は、規律委員会で内容を審議し、社会人サッカー連盟懲罰基準を適用し、処分を決定する。</p> <p>(2) 懲戒処分の対象になる行為があった場合、議長及び運営担当者は、その旨を速やかに規律委員会に文書で報告すること。(審判報告書、重要事項報告書、警告・退場報告書の送付)</p>	<p>(1) 違反行為は、規律委員会で内容を審議し、社会人サッカー連盟懲罰基準を適用し、処分を決定する。</p> <p>(2) 懲戒処分の対象になる行為があった場合、運営担当者は、その旨を速やかに規律委員会に文書で報告すること。(審判報告書、重要事項報告書、警告・退場報告書の送付)</p>

大会名	山梨県社会人サッカー選手権大会 (天皇杯全日本サッカー選手権山梨県代表決定戦)	山梨県クラブチームサッカー選手権大会 (全国クラブチーム選手権関東大会山梨県代表決定戦)
主催	(一社) 山梨県サッカー協会	(一社) 山梨県サッカー協会
主管	山梨県社会人サッカー連盟	山梨県社会人サッカー連盟
後援	NHK 甲府放送局・共同通信社・山梨日日新聞社・ 山梨放送	(株) モルテン・共同通信社
参加資格	(公財) 日本サッカー協会に加盟登録した第1種 チームであり、次の資格を有する者に限る。 (1)本年度の加盟登録手続きを完了し、登録料が 納入済みであること。 (2)参加チームは、以下のチームとする。 (最大12チーム) ・関東社会人リーグ所属のチーム ・1部のリーグ8チーム ・2部のリーグ戦上位2チーム ・3部リーグ各パート1位のチーム (3)外国籍選手は5名までエントリーを認め、常 時3名が試合に出場できる。 (4)参加資格に疑義がある場合は、あらかじめ社 会人サッカー連盟に意見を求めること。	(公財) 日本サッカー協会に加盟登録した第1種 登録チームであり、次の資格を有する者に限 る。 (1)本年度の加盟登録手続きを完了し、登録料が納 入済みであること。 (2)参加チームは、3部リーグのチームとする。 ただし、自治体職員チーム、大学の単独チーム は参加を認める。 (3)外国籍選手は5名までエントリーを認め、常 時3名が試合に出場できる。 (4)参加資格に疑義がある場合は、あらかじめ社 会人サッカー連盟に意見を求めること。
試合方法	(1)試合方法：トーナメント方式 (2)試合時間：90分とし、勝敗が決しない場合 はPK方式により次戦進出チームを 決定する。又、決勝戦のみ勝敗が決 しない場合は、20分の延長戦を行 い、なお勝敗が決しない場合は、P K方式により勝者を決定する。 (3)競技規則：当該年度(公財)日本サッカー協 会制定の競技規則による。 (4)交代選手：5名までとし、あらかじめ出場選 手リストに交代要員として記入さ れた7名からでなければならない。 (5)ベンチ：ベンチ入り人数は、監督及び役員 が6名、交代要員7名の13名とす る。	(1)試合方法：トーナメント方式 (2)試合時間：70分とし、勝敗が決しない場合 はPK方式により次戦進出チームを 決定する。ただし、決勝戦のみ勝敗 が決しない場合は、20分の延長戦 を行いな、勝敗が決しない場合は、 PK方式により勝者を決定する。 (3)競技規則：当該年度(公財)日本サッカー協 会制定の競技規則による。 (4)交代選手：5名までとし、あらかじめ出場選 手リストに交代要員として記入され た7名からでなければならない。 (5)ベンチ：ベンチ入り人数は、監督及び役員 が6名、交代要員7名の13名とす る。
留意事項	(1)準決勝、決勝戦については、マッチコミッ ションを置き、試合開始予定時間の60分前 にマッチミーティングを実施して、ユニフォ ーム、メンバー表、選手証等のチェック、 その他運営方法の確認を行う。 (2)参加チームはユニフォーム(シャツ・ショ ーツ・ストッキング)を必ず正・副2着用意 すること。(GKも同様) (3)当該年度選手証を持参すること。選手証が 提示できない場合は試合に出場すること はできない。又、写真がない場合及び貼付されて いない場合も同様とする。 (免許証等の提示は認めない)	(1)準決勝、決勝戦については、マッチコミッ ションを置き、試合開始予定時間の60分前 にマッチミーティングを実施して、ユニフォ ーム、メンバー表、選手証等のチェック、そ の他運営方法の確認を行う。 (2)参加チームはユニフォーム(シャツ・ショ ーツ・ストッキング)を必ず正・副2着用意 すること。(GKも同様) (3)当該年度選手証を持参すること。選手証が 提示できない場合は試合に出場すること はできない。又、写真がない場合及び貼付されて いない場合も同様とする。 (免許証等の提示は認めない)

留意事項	<p>(4) 競技者の安全のために一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープ等の使用も不可とする。したがって装身具を着用している場合は試合に出場できない。</p> <p>(5) ストッキングの外部にテープを着用する場合、着用する部分のストッキングと同色か透明でなければならない。</p> <p>(6) アンダーショーツやタイツを着用する場合長さにかかわらず、その主たる色はショーツの主たる色と同じにする。(同系色は認めない)</p> <p>(7) ベンチは、本部席からグラウンド向かって左側を、試合日程表の左側に記載されたチームが使用すること。</p> <p>(8) 借用施設の利用規則を遵守すること。(ゴミの持ち帰り・禁煙等)</p>	<p>(4) 競技者の安全のために一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープ等の使用も不可とする。したがって装身具を着用している場合は試合に出場できない。</p> <p>(5) ストッキングの外部にテープを着用する場合、着用する部分のストッキングと同色か透明でなければならない。</p> <p>(6) アンダーショーツやタイツを着用する場合長さにかかわらず、その主たる色はショーツの主たる色と同じにする。(同系色は認めない)</p> <p>(7) ベンチは、本部席からグラウンド向かって左側を、試合日程表の左側に記載されたチームが使用すること。</p> <p>(8) 借用施設の利用規則を遵守すること。(ゴミの持ち帰り・禁煙等)</p>
勝者の権利	<p>(1) 優勝チームには、山梨県代表として天皇杯全日本サッカー選手権大会への出場権を与える。</p>	<p>(1) 優勝チームには、山梨県代表として全国クラブチームサッカー選手権関東大会への出場権を与える。ただし、自治体職員チーム及び大学の単独チームが優勝した場合は、準優勝以下のチームに出場権を与える。</p>
審判員	<p>(1) (一社) 山梨県サッカー協会及び山梨県社会人サッカー連盟からの派遣審判員が行う。なお、各試合の主審については、3級審判員が行うこと。</p>	<p>(1) (一社) 山梨県サッカー協会及び山梨県社会人サッカー連盟からの派遣審判員が行う。なお、各試合の主審については、極力3級審判員が行うこと。</p>
罰則	<p>(1) 違反行為は、規律委員会で内容を審議し、社会人サッカー連盟懲罰基準を適用し、処分を決定する。</p> <p>(2) 懲戒処分の対象になる行為があった場合、運営担当者は、その旨を速やかに規律委員会に文書で報告すること。(審判報告書、重要事項報告書、警告・退場報告書の送付)</p>	<p>(1) 違反行為は、規律委員会で内容を審議し、社会人サッカー連盟懲罰基準を適用し、処分を決定する。</p> <p>(2) 懲戒処分の対象になる行為があった場合、運営担当者は、その旨を速やかに規律委員会に文書で報告すること。(審判報告書、重要事項報告書、警告・退場報告書の送付)</p>